

1月の相談

相談名・相談内容	日にち	時間	場所	予約	問合せ
法律相談(弁護士) 個人の金銭、家族などの 法的トラブルに関する相談	①1月7日(火) ②1月17日(金) ③2月4日(火)	13時20分 ～16時20分	予約時にお知らせ	①受付中 ②12月27日(金)～ ③1月21日(火)～	地域活動推進課
法律相談(司法書士)	①1月9日(木) ②2月13日(木)	9時～12時	予約時にお知らせ	①受付中 ②1月30日(木)～	地域活動推進課
法律相談(行政書士)	①1月9日(木) ②1月23日(木)	13時20分 ～16時20分 ※16時受付終了	市役所5階	不要	地域活動推進課
女性のための法律相談	①1月8日(水) ②2月12日(水)	10時～13時	女性センター	①受付中 ②1月9日(木)～	女性センター ☎049・287・4755
女性相談・DV相談	月・水・金曜日	10時～16時	市役所1階	要予約	直通ダイヤル ☎049・298・7716
消費生活相談	月～金曜日 土曜日(電話相談のみ)	9時30分～12時、 13時～15時 9時30分～12時	市役所2階 消費生活センター	不要	市役所2階 消費生活センター
消費生活弁護士相談 商品やサービス、債務整理など の消費生活に関する法的相談	1月24日(金)	13時～17時	市役所2階 消費生活センター	1月6日(月)～	市役所2階 消費生活センター
不動産相談 相続、税金を除く	①1月7日(火) ②2月4日(火)	13時20分 ～16時20分 ※16時受付終了	市役所5階	不要	地域活動推進課
行政相談	1月17日(金)	13時20分 ～16時20分 ※16時受付終了	市役所5階	不要	地域活動推進課
就職相談 (ふるさとハローワーク)	月～金曜日	10時～17時	市役所2階(ふるさと ハローワーク)	不要	ふるさとハローワーク ☎049・272・4001
内職相談	火・木曜日	10時～12時 13時～16時	市役所2階 内職相談室	不要	市役所2階 内職相談室
教育相談	月～金曜日	9時～16時30分	教育センター	不要	教育センター ☎049・286・8993
人権相談	1月17日(金)	13時～16時	市役所3階	不要	総務人権推進課
こころの健康相談	1月21日(火)	9時30分～	市役所1階	要予約	障害者福祉課
にんしんSOS鶴ヶ島	月～金曜日	8時30分 ～16時30分	保健センター	不要	直通ダイヤル☎049・227・3355 ✉ninshinsos@city.tsurugashima.lg.jp

こどものサインを見逃さない！

こどものいじめ
気づいたら今すぐ相談

【鶴ヶ島いじめ専用ダイヤル】

【鶴ヶ島いじめ相談メール】

【24時間子供SOSダイヤル】

月～金曜日 9時～16時30分 ☎049・279・5144

毎日24時間受付 ✉ijimesoudan@city.tsurugashima.lg.jp

毎日24時間受付 ☎0120・0・78310

救急指定病院・救急相談など

救急指定病院(全日24時間対応)

関越病院 脚折145-1 ☎049・285・3161

坂戸中央病院 坂戸市南町30-8 ☎049・283・0019

埼玉医科大学病院 毛呂山町毛呂本郷38 ☎049・276・1465
(小児救急医療も対応)

大人・小児の救急電話相談(全日24時間対応)

☎#7119 ☎048・824・4199

急な病気や対処法、受診に迷うときにご利用ください(育児相談を除く)。診断や治療を行うものではありません。

埼玉県AI救急相談

チャット形式で相談した内容をもとに、可能性のある症状を提示し、緊急度の判定を行います。

県HPはこちら



休日診療など

休日急患診療(内科・小児科)

坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所

坂戸市石井2327-5 ☎049・289・1199

☑ 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

9時～12時、14時～17時、18時～21時

※ 受付は30分前まで

※ 当日予約は6時から受付時間の45分前までに

☎050・5840・1156またはホームページから



HPはこちら

1月の眼科在宅当番医

いずみ眼科

坂戸市泉町2-11-8 1階 ☎049・282・5315

☑ 1月26日(日)9時～17時 ※ 休憩時間は要確認